

委員会提出決議案第1号

議案第70号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に対する附帯決議について

地方自治法第109条第6項の規定により、議案第70号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成30年9月28日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫

議案第70号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に
対する附帯決議

本議会は、議案第70号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に対し、下記のとおり決議する。

記

今回の補正予算では小学校、中学校、幼稚園の普通教室等に空調設備を導入するための事前調査の委託料が計上された。エアコン設置に向け、速やかに対応したことは評価するが、審査の中で完成の目標時期が明確には示されなかった。熱中症により死者も出ている昨今の気象状況を考慮すると、「安全で健康的な教室環境の確保」が急がれる。

子どもたちが健康を保持できる温度で公平に授業を受けるためにも、市内全小中学校、埴生幼稚園へのエアコン設置を早急に実現すること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会